

その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1 中小小売業等に関する消費者へのポイント還元(経済産業省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における中小小売業等に関する消費者へのポイント還元の予算現額は
467,127,828千円

であって、その内訳は

歳出予算額	256,422,326千円
┌ 当初予算額	270,310,000千円
├ 予算補正追加額	75,516,602千円
└ 予算補正修正減少額	89,404,276千円
前年度繰越額	210,705,502千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、強靱な^{じん}経済構造の構築を図るため行うキャッシュレス・消費者還元事業に要する経費の一般社団法人キャッシュレス推進協議会に対する補助に必要な経費を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、消費者行政の推進に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	368,375,423千円
翌年度繰越額は	98,752,404千円

であって、翌年度繰越額は、キャッシュレス・消費者還元事業費補助金において、新型コロナウイルス感染拡大による影響に伴い事業計画の見直しを行ったことにより事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元	256,422,326	467,127,828	368,375,423	98,752,404	—	78

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
中小小売業等に関する消費者へのポイント還元	—	—	—	218,845,364	368,375,423

(注) この経費は元年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、中小企業・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

中小小売業等に関する消費者へのポイント還元(実績額 368,375,423 千円)

需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援するために必要な経費について、一般社団法人キャッシュレス推進協議会に対して補助した。

2 住宅の購入者等に対する支援(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における住宅の購入者等に対する支援の予算現額は

314,324,666 千円

であって、その内訳は

歳出予算額 192,336,769 千円

{ 当初予算額 114,600,555 千円 }
 { 予算補正追加額 77,736,214 千円 }

前年度繰越額 121,987,897 千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため行う平成26年4月及び令和元年10月の消費税率の引上げに伴う住宅取得に係る給付措置のための住宅市場安定化対策事業の基金の造成に要する経費の一般財団法人住宅金融普及協会に対する補助に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 275,833,221 千円

翌年度繰越額は 331,041 千円

不用額は 38,160,404 千円

であって、翌年度繰越額は、住宅需要変動平準化対策費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったことによるものであり、不用額は、事業規模の縮小により事業計画の変更があったので、住宅需要変動平準化対策費補助金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
住宅の購入者等に対する支援	192,336,769	314,324,666	275,833,221	331,041	38,160,404	87

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
住宅の購入者等に対する支援	—	—	—	86,512,102	275,833,221

(注) この経費は元年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、住宅の購入者等に対する支援のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 次世代住宅ポイント制度(実績額83,597,007千円)

一定の省エネ性、耐震性、バリアフリー性能等を満たす住宅や家事負担の軽減に資する住宅の新築やリフォームをする者に対し、様々な商品等と交換できるポイントを発行するために必要な経費について、民間事業者に対して補助した。

(2) すまい給付金(実績額192,236,214千円)

住宅ローン減税の効果が限定的な所得層に対し、収入に応じて現金を給付するために必要な経費について、民間事業者に対して補助した。

3 プレミアム付商品券事業助成費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和2年度におけるプレミアム付商品券事業助成費の予算現額は

55,261,748千円

であって、その内訳は

歳出予算額 53,439千円

前年度繰越額 55,208,309千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 28,202,241千円

不用額は 27,059,507千円

であって、不用額は、事業規模が予定を下回ったので、プレミアム付商品券事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
プレミアム付商品券 事業助成費	53,439	55,261,748	28,202,241	—	27,059,507	51

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
プレミアム付商品券事業 助成費	—	—	—	78,020,223	28,202,241

(注) この経費は30年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、消費税率の引上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響緩和を図るため、地方公共団体が行うプレミアム付商品券事業に要する経費の補助等に要した経費であり、執行結果の

概要は、次のとおりである。

プレミアム付商品券事業助成費(実績額28,202,241千円)

市区町村においてプレミアム付商品券事業を実施するために必要な経費として、地方公共団体に対して補助等を行った。

4 マイナポイントを活用した消費活性化策(総務省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度におけるマイナポイントを活用した消費活性化策の予算現額は
281,123,511千円

であって、その内訳は

歳出予算額	272,229,443千円
┌ 当初予算額	245,761,112千円
└ 予算補正追加額	26,468,331千円
前年度繰越額	8,894,068千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、デジタル改革の推進を図るため行うマイナポイントを活用した消費活性化策の対象人数の拡充に要する経費の民間団体等に対する補助等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	80,311,428千円
翌年度繰越額は	199,148,027千円
不用額は	1,664,055千円

であって、翌年度繰越額は、マイナポイント事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、マイナポイント事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合(%)
マイナポイントを活用した消費活性化策の実施経費	272,229,443	281,123,511	80,311,428	199,148,027	1,664,055	28

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
マイナポイントを活用した消費活性化策の実施経費	—	—	—	4,802,313	80,311,428

(注) この経費は元年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナポイントを活用した消費活性化策に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

マイナポイントを活用した消費活性化策の実施経費(実績額80,311,428千円)

「マイナンバーカードを活用した消費活性化策」の令和2年度の実施に向けて、国においてマイキープラットフォーム等のシステムに必要な機能を追加するとともに、地方公共団体において実施するマイキー ID 設定支援、利用店舗募集及び広報等に要する経費について補助した。

5 マイナンバー関係経費(内閣府所管、総務省所管、法務省所管、財務省所管及び厚生労働省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

360,018,162千円

であって、その内訳は

歳出予算額	311,565,576千円
┌ 当初予算額	197,295,686千円
├ 予算補正追加額	114,278,415千円
└ 予算補正修正減少額	8,525千円
前年度繰越額	48,487,365千円
流用減少額	34,779千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、デジタル改革の推進を図るため行う個人番号カードの普及に係る対応策強化に要する経費の地方公共団体に対する補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、個人情報の適正な取扱いの確保に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	142,757,486千円
翌年度繰越額は	211,938,039千円
不用額は	5,322,636千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管の個人番号カード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出が終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったことにより、個人番号カード交付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(内閣府所管)						
社会保障・税番号制度システム整備等事業費	8,503,270	11,219,235	6,909,738	4,157,077	152,419	61
特定個人情報監視・監督等業務費	1,794,400	1,794,400	1,470,624	88,015	235,760	82

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
小 計	10,297,670	13,013,635	8,380,362	4,245,092	388,180	64
(総 務 省 所 管)						
マイナンバーカード 普及推進事業費	226,862,446	249,419,476	78,856,290	167,685,752	2,877,434	31
マイナンバーカード・公的個人認証の 海外継続利用等シ ステム整備費	26,714,740	26,714,740	13,932,715	11,759,534	1,022,490	52
地方公共団体の関係 情報システム整備へ の支援経費	6,298,973	6,298,973	6,298,973	—	—	100
そ の 他	16,398,825	16,398,825	1,784,010	14,562,712	52,102	10
小 計	276,274,984	298,832,014	100,871,989	194,007,998	3,952,026	33
(法 務 省 所 管)						
戸籍事務へのマイナ ンバー制度の導入経 費	6,025,635	6,075,996	5,292,467	561,702	221,826	87
(財 務 省 所 管)						
法人番号システム等 の運用等経費	3,665,078	3,665,078	3,587,814	—	77,263	97
(厚 生 労 働 省 所 管)						
社会保障・税番号活 用推進事業費	15,302,209	38,431,439	24,624,853	13,123,247	683,338	64
計	311,565,576	360,018,162	142,757,486	211,938,039	5,322,636	39

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(内 閣 府 所 管)					
社会保障・税番号制度シ ステム整備等事業費	1,459,620	6,473,317	7,494,788	9,274,615	6,909,738
特定個人情報監視・監督 等業務費	338,141	1,196,723	1,240,024	1,242,938	1,470,624
小 計	1,797,761	7,670,040	8,734,813	10,517,553	8,380,362
(総 務 省 所 管)					
マイナンバーカード普及 推進事業費	26,207,075	12,285,089	13,577,821	23,714,783	78,856,290
マイナンバーカード・公 的個人認証の海外継続利 用等システム整備費	—	—	—	—	13,932,715
地方公共団体の関係情報 システム整備への支援経 費	4,565,715	918,702	—	4,610,991	6,298,973
そ の 他	1,657,874	9,134,734	7,745,327	6,975,733	1,784,010
小 計	32,430,664	22,338,525	21,323,148	35,301,507	100,871,989
(法 務 省 所 管)					
戸籍事務へのマイナ ンバー制度の導入経費	—	—	686,861	2,080,321	5,292,467
(財 務 省 所 管)					
法人番号システム等の運 用等経費	7,366,715	4,981,032	5,281,989	4,073,991	3,587,814
(厚 生 労 働 省 所 管)					
社会保障・税番号活用推 進事業費	37,554,447	9,741,274	625,178	12,318,722	24,624,853
計	79,149,588	44,730,874	36,651,991	64,292,097	142,757,486

(Ⅱ) 経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内閣府所管)

(1) 社会保障・税番号制度システム整備等事業費(実績額6,909,738千円)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平25法27)に基づき、整備することとされているマイナポータルの整備等を実施するとともに、マイナンバー制度に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

(2) 特定個人情報監視・監督等業務費(実績額1,470,624千円)

特定個人情報の監視・監督を行うに当たり必要な権限調査や事案発生時の立入検査、マイナンバー監視・監督システムの運用、情報収集等を実施した。

(総務省所管)

(1) マイナンバーカード普及推進事業費(実績額78,856,290千円)

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、市町村(特別区を含む。)に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

(2) マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費(実績額13,932,715千円)

令和6年5月までにマイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするため、必要となるシステム改修を実施するとともに、地方公共団体の既存住基システム等の改修に係る支援等を行った。

(3) 地方公共団体の関係情報システム整備への支援経費(実績額6,298,973千円)

マイナンバー制度の導入に係る地方公共団体の関係情報システムの整備等に要する経費の支援等を行った。

(4) その他(実績額1,784,010千円)

(イ) マイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付の推進に要する経費(実績額1,677,948千円)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、行政手続のオンライン化をさらに推進するため、自治体窓口への来庁抑制に資する住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向け、クラウド基盤を活用した実証実験・効果検証を行った。

(ロ) 公的個人認証サービス利活用推進事業(実績額72,754千円)

マイナンバーカードを活用した公的個人認証サービスの幅広い分野での利用拡大を通じて、国民の利便性の向上を図るため、公的個人認証サービスの利活用事例の実現や課題解決に向けた検討を行った。

(ハ) 個人番号カードの普及・利活用に要する経費(実績額17,026千円)

国民の利便性向上の観点から、マイナンバーカードの利活用等について調査研究を行うため、普及拡大に資するよう周知・啓発活動を行った。

(ニ) 情報提供ネットワークシステムの運用のための体制整備に必要な経費(実績額16,280千円)

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関(接続機関)の職員に対する研修等を行った。

(法務省所管)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費(実績額5,292,467千円)

戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に必要な戸籍情報連携システムの設計開発等を行った。

(財務省所管)

法人番号システム等の運用等経費(実績額3,587,814千円)

法人番号の付番機関として、法人等に対して法人番号を指定し通知するとともに、当該法人等の名称、本店の所在地及び法人番号を検索・閲覧等できるサービスをホームページで提供し、民間においても利活用を可能とした。

また、番号の利活用機関として、番号付き納税申告書、法定調書等の税務関係書類の受付、入力、読込等を行うほか、納税者利便の向上や行政事務の効率化のための取組を実施した。

(厚生労働省所管)

社会保障・税番号活用推進事業費(実績額24,624,853千円)

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

6 地方創生推進費(内閣府所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における地方創生推進費の予算現額は 207,434,056千円

であって、その内訳は

歳出予算額	111,973,000千円
┌ 当初予算額	62,473,000千円
└ 予算補正追加額	49,500,000千円
前年度繰越額	95,461,056千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため施行する「地域再生法」(平17法24)第13条第1項の規定による地方創生の深化のための先駆的な取組に係る施設の整備等に要する経費に充てるための地方公共団体に対する交付金の交付に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	70,223,280千円
翌年度繰越額は	85,270,045千円
不用額は	51,940,730千円

であって、翌年度繰越額は、地方創生拠点整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、地方創生拠点整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
地方創生推進交付金	57,223,000	91,667,702	49,593,573	27,476,069	14,598,059	54
地方創生拠点整備交付金	52,500,000	111,268,066	19,403,972	55,543,976	36,320,117	17
地方大学・地域産業 創生交付金	2,250,000	4,498,288	1,225,734	2,250,000	1,022,553	27
計	111,973,000	207,434,056	70,223,280	85,270,045	51,940,730	33

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
地方創生推進交付金	19,943,738	44,267,414	53,015,412	54,614,152	49,593,573
地方創生拠点整備交付金	36,990	57,147,203	25,481,791	21,022,597	19,403,972
地方大学・地域産業創生 交付金	—	—	343,480	1,103,717	1,225,734
計	19,980,728	101,414,617	78,840,684	76,740,467	70,223,280

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「地域再生法」等に基づき、地方公共団体が行う地方創生の深化のための先駆的な取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 地方創生推進交付金事業(実績額49,593,573千円)

地方公共団体において実施した地方創生推進交付金事業について、47都道府県、1,070市区町村及び2広域連合に対して交付した。

(2) 地方創生拠点整備交付金事業(実績額19,403,972千円)

地方公共団体において実施した地方創生拠点整備交付金事業について、28道府県及び135市町村に対して交付した。

(3) 地方大学・地域産業創生交付金事業(実績額1,225,734千円)

地方公共団体において実施した地方大学・地域産業創生交付金事業について、7県及び2市に対して交付した。

7 沖縄振興費(内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における沖縄振興費の予算現額は	528,492,923千円
であって、その内訳は	
歳出予算額	439,504,293千円
┌ 当初予算額	301,038,102千円
├ 予算補正追加額	153,771,284千円
└ 予算補正修正減少額	15,305,092千円

前年度繰越額

88,988,630千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため沖縄振興開発金融公庫が行う特別貸付等の業務に要する資金に充てるための出資に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、「地方税法等の一部を改正する法律」(令2法5)附則第19条第2項の規定により読み替えられた「特別会計に関する法律」(平19法23)附則第259条の5第1項の規定による航空機燃料税収入が当初見込みに比し減少する額の9分の7相当額のうち空港整備事業の財源に充てる額の自動車安全特別会計空港整備勘定への繰入額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 316,657,658千円

翌年度繰越額は 201,447,837千円

不用額は 10,387,427千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の沖縄振興開発金融公庫出資金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、市町村等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	244,488,769	267,962,498	135,413,936	125,869,163	6,679,398	50
内 閣 本 府	233,565,153	256,954,935	125,107,436	125,780,395	6,067,103	48
沖縄振興交付金 事業推進費	52,173,000	61,515,944	51,665,275	8,735,476	1,115,191	83
公共事業関係費	760,940	5,697,530	5,220,686	—	476,844	91
沖縄振興開発金 融公庫補給金	695,029	695,029	691,156	—	3,872	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	134,100,000	134,100,000	27,960,000	106,140,000	—	20
そ の 他	45,836,184	54,946,432	39,570,317	10,904,919	4,471,195	72
沖縄総合事務局	10,916,250	11,000,196	10,299,134	88,767	612,294	93
公共事業関係費	5,256,456	5,340,402	4,866,350	88,767	385,284	91
そ の 他	5,659,794	5,659,794	5,432,783	—	227,010	95
警 察 庁	7,366	7,366	7,366	—	—	100
総 務 省	338,297	661,680	643,852	—	17,828	97
文 部 科 学 省	27,362,230	32,981,464	24,196,245	6,460,402	2,324,816	73
厚 生 労 働 省	12,202,692	17,716,180	12,292,982	5,287,258	135,939	69
農 林 水 産 省	31,707,802	42,894,871	29,766,023	13,032,833	96,014	69
経 済 産 業 省	27,602	37,318	25,148	12,170	—	67
国 土 交 通 省	122,012,336	164,639,130	113,261,872	50,551,838	825,419	68
環 境 省	1,364,565	1,599,780	1,057,599	234,170	308,011	66
計	439,504,293	528,492,923	316,657,658	201,447,837	10,387,427	59

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
内 閣 府	156,198,390	143,416,725	152,495,987	134,134,680	135,413,936
内 閣 本 府	145,809,576	133,062,997	141,529,728	123,450,195	125,107,436
沖繩振興交付金事業 推進費	77,853,256	67,174,051	62,636,420	51,965,896	51,665,275
公 共 事 業 関 係 費	42,141,389	37,587,736	47,202,862	31,186,430	5,220,686
沖繩振興開発金融公 庫補給金	1,241	1,274	523,382	490,435	691,156
沖繩振興開発金融公 庫出資金	—	—	300,000	3,600,000	27,960,000
そ の 他	25,813,687	28,299,933	30,867,062	36,207,432	39,570,317
沖 縄 総 合 事 務 局	10,326,724	10,351,693	10,966,259	10,684,485	10,299,134
公 共 事 業 関 係 費	5,054,645	4,993,673	5,178,216	5,160,519	4,866,350
そ の 他	5,272,078	5,358,019	5,788,043	5,523,965	5,432,783
警 察 庁	62,090	2,035	—	—	7,366
総 務 省	7,942	11,008	41,002	—	643,852
文 部 科 学 省	16,197,909	12,076,479	15,123,344	19,393,329	24,196,245
厚 生 労 働 省	15,692,787	13,355,685	12,872,513	11,263,137	12,292,982
農 林 水 産 省	31,437,697	25,420,560	25,776,412	27,989,755	29,766,023
経 済 産 業 省	7,455	43,813	55,253	50,638	25,148
国 土 交 通 省	132,224,500	116,422,772	105,267,181	106,202,674	113,261,872
環 境 省	1,930,015	1,883,724	1,975,112	1,785,718	1,057,599
計	353,696,697	312,630,768	313,606,806	300,819,935	316,657,658

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 公共事業関係費

平成24年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

(内閣府所管)

他会計への繰入関係(実績額5,220,686千円)

「特別会計に関する法律」に基づき、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。(「自動車安全特別会計」の項参照)

(厚生労働省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

水道施設整備(実績額3,097,801千円)

簡易水道等施設については、上水道施設20箇所及び簡易水道施設11箇所の整備事業に対して補助した。

(農林水産省所管)

(イ) 治山治水対策事業

治山事業(実績額385,099千円)

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業について2箇所を実施した。

治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助について17箇所、水源地域等保安林整備事業費補助について12箇所を実施した。

(ロ) 農林水産基盤整備事業

(a) 農業農村整備事業(実績額15,766,731千円)

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理5地区、補助事業については、県営事業61地区及び団体営事業17地区で実施した。

(b) 森林整備事業(実績額286,848千円)

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業531ha、特定森林再生事業として造林事業336haを実施した。

(c) 水産基盤整備事業(実績額3,613,072千円)

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業19地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業1地区、水産生産基盤整備事業8地区で実施したほか、計画及び設計に必要な現地調査を実施した。

(ハ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額110,768千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助について、1地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治水事業(実績額2,587,345千円)

堰堤維持事業については、9ダムの管理業務及び9河川のダム統合管理を実施し、治水事業調査については、島嶼地域のダム治水機能高度化に向け、気候変動予測を踏まえた超過洪水の発生頻度状況の把握や事前放流の検討等を実施した。

(b) 海岸事業(実績額4,300千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額17,786,974千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅、交差点改良等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業について、総合的・重点的に3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額14,929,446千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

国営公園事業(実績額4,249,181千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額19,573,113千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、下水道等の基幹事業及び関連事業の一部に対して交付した。

(ヘ) 推進費等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

(a) 道路整備事業(実績額1,361,697千円)

地域連携道路事業費補助について、11箇所を実施した。

(b) 港湾整備事業(実績額626,499千円)

伊江港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

(c) 公営住宅整備事業(実績額625,393千円)

奥間団地において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備(実績額1,049,227千円)

循環型社会形成推進交付金において、倉浜衛生施設組合ほか15事業主体の整備等事業に対して交付した。

(2) その他の主要な経費

(内閣府所管)

(イ) 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額22,432,277千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、第5研究棟の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額28,651,156千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額51,665,275千円)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(総務省所管)

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額643,852千円)

北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク基盤の機能強化事業を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄国立大学法人施設整備費(科学技術振興費)

沖縄国立大学法人健康医療拠点施設整備費補助金(実績額12,799,957千円)

科学技術の振興に資する沖縄健康医療拠点の整備に必要な経費として、国立大学法人琉球大学に対して交付した。

(ロ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額6,033,537千円)

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(厚生労働省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額9,194,786千円)

水道用水供給事業の用に供する施設の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(農林水産省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額9,603,504千円)

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(経済産業省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額25,148千円)

工業用水道の整備に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(国土交通省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額25,348,936千円)

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(環境省所管)

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金(実績額8,372千円)

国定公園等整備費に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(参考)沖縄関係経費(沖縄振興費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	245,536,371	269,058,379	136,265,512	125,915,439	6,877,427	50
内 閣 本 府	233,565,153	256,954,935	125,107,436	125,780,395	6,067,103	48
沖縄振興交付金 事業推進費	52,173,000	61,515,944	51,665,275	8,735,476	1,115,191	83
公共事業関係費	760,940	5,697,530	5,220,686	—	476,844	91
沖縄振興開発金 融公庫補給金	695,029	695,029	691,156	—	3,872	99
沖縄振興開発金 融公庫出資金	134,100,000	134,100,000	27,960,000	106,140,000	—	20
そ の 他	45,836,184	54,946,432	39,570,317	10,904,919	4,471,195	72
沖縄総合事務局	10,916,250	11,000,196	10,299,134	88,767	612,294	93
公共事業関係費	5,256,456	5,340,402	4,866,350	88,767	385,284	91
そ の 他	5,659,794	5,659,794	5,432,783	—	227,010	95
警 察 庁	1,054,968	1,103,247	858,941	46,276	198,029	77
総 務 省	338,297	661,680	643,852	—	17,828	97
外 務 省	49,294	49,294	41,051	—	8,242	83
財 務 省	324,010	391,115	153,059	162,695	75,359	39
文 部 科 学 省	28,776,535	34,395,769	25,644,571	6,460,402	2,290,795	74
厚 生 労 働 省	15,816,996	21,739,217	15,089,099	6,218,075	432,042	69

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農 林 水 産 省	32,176,734	43,713,658	30,302,291	13,232,883	178,482	69
経 済 産 業 省	27,602	37,318	25,148	12,170	—	67
国 土 交 通 省	122,012,336	165,015,188	113,534,841	50,633,853	846,493	68
環 境 省	1,364,565	1,599,780	1,057,599	234,170	308,011	66
防 衛 省	282,029,083	349,848,721	274,239,531	52,209,768	23,399,421	78
うち沖縄に関する 特別行動委員会(SACO)関 係費	935,143	9,852,658	4,771,170	5,001,905	79,582	48
うち米軍再編関係 経費(地元負 担軽減に資す る措置)	88,146,453	134,866,944	80,658,615	33,302,013	20,906,315	59
計	728,451,823	886,510,122	596,996,557	255,079,459	34,434,105	67

(注) 計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

8 北方対策費(内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額	2,198,591千円
〔当初予算額	2,214,154千円〕
〔予算補正修正減少額	15,563千円〕

であり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,797,766千円
不用額は	400,824千円

であって、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと等により、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,675,187	1,675,187	1,613,943	—	61,243	96
外 務 省	404,258	404,258	81,971	—	322,286	20
国 土 交 通 省	119,146	119,146	101,852	—	17,294	85
計	2,198,591	2,198,591	1,797,766	—	400,824	81

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
内 閣 府	1,583,340	1,540,751	1,632,786	1,637,117	1,613,943
外 務 省	299,458	308,025	368,585	336,048	81,971

(単位 千円)

所 管	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
国 土 交 通 省	97,475	95,620	104,284	104,592	101,852
計	1,980,274	1,944,397	2,105,656	2,077,757	1,797,766

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(内 閣 府 所 管)

(1) 北方対策本部(実績額163,030千円)

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

(2) 独立行政法人北方領土問題対策協会(実績額1,450,913千円)

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業は中止となったが、事業の再開に向け、安全対策マニュアルの整備等を実施した。

(イ) 全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

(ロ) 北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

(ハ) 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

(ニ) 元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

(ホ) 北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

(外 務 省 所 管)

(1) 北方領土復帰対策費(実績額2,575千円)

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席及び印刷物を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

(2) 北方四島住民との交流対策費(実績額32,138千円)

四島交流等事業の我が方実施団体との間で、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症対策を始めとして、令和3年度以降の四島交流等事業(四島在住ロシア人の我が国本土訪問の受け入れを含む)の安定的かつ効果的な実施に向けた協議を行った。なお、実績額のうち32,018千円は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料である。

(3) 北方四島を含む隣接地域における環境保全に関する日露協議(実績額1,091千円)

領土問題解決のための環境整備の一環として、北方四島を含む日露の隣接地域において、生態系保全分野での協力を進めるための環境保全に関する協議を行った。

(4) 北方四島住民支援(実績額8,837千円)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の現地調査を通じた北方四島の医療事情・医療ニーズ

の調査・情報収集を実施した。

(5) 北方領土復帰期成同盟補助金(実績額37,329千円)

我が国固有の領土である北方領土復帰を求める世論の啓発と結集を図るため、北方四島復帰運動に多大な実績のある公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

(国土交通省所管)

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(実績額101,852千円)

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(昭57法85)に基づく北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した経費について補助した。

(参考)北方対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

所 管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
内 閣 府	1,675,187	1,675,187	1,613,943	—	61,243	96
外 務 省	404,258	404,258	81,971	—	322,286	20
農 林 水 産 省	216,325	470,260	146,346	60,000	263,913	31
国 土 交 通 省	119,146	119,146	101,852	—	17,294	85
計	2,414,916	2,668,851	1,944,113	60,000	664,737	72

(注) 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

9 青少年対策費(裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管及び農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における青少年対策費の予算現額は 86,826,283千円

であって、その内訳は

歳出予算額 85,457,838千円

{ 当初予算額 予算補正追加額 予算補正修正減少額 }	81,248,976千円
	6,374,822千円
	2,165,960千円

前年度繰越額 1,399,522千円

流用等減少額 31,077千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るため行う子供たちのための文化芸術鑑賞・体験支援事業等の民間団体等への委託に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、少年院に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 80,335,070千円

翌年度繰越額は 3,696,355千円

不用額は 2,794,857千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の文化芸術振興委託費において、計画に関する諸

条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化振興費において、事業規模及び契約価格が予定を下回ったことにより、文化芸術振興委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	10,660	10,660	3,089	—	7,570	28
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支援推進経費	207,103	207,103	122,191	—	84,911	59
青年国際交流経費	122,652	122,652	90,927	—	31,724	74
青少年防犯関係経費	436,322	436,322	413,585	—	22,736	94
小 計	766,077	766,077	626,704	—	139,372	81
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	1,660,218	1,707,137	1,671,955	466	34,714	97
矯正施設経費	32,775,954	32,941,235	31,563,293	357,110	1,020,831	95
更生保護活動経費	19,018,480	19,116,968	18,218,392	7,370	891,205	95
そ の 他	734,619	734,619	734,619	—	—	100
小 計	54,189,271	54,499,959	52,188,260	364,947	1,946,751	95
(文部科学省所管)						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	9,742,179	9,742,179	9,742,179	—	—	100
独立行政法人国立女性教育会館運営費	525,340	525,340	525,340	—	—	100
文化芸術の振興	10,878,397	10,878,397	7,390,183	2,953,940	534,273	67
そ の 他	152,013	1,009,773	864,164	142,468	3,141	85
小 計	21,297,929	22,155,689	18,521,866	3,096,408	537,414	83
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	86,825	86,825	76,087	—	10,737	87
職業訓練経費	3,843,412	3,843,412	3,708,744	—	134,667	96
小 計	3,930,237	3,930,237	3,784,832	—	145,404	96
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,236,736	5,436,733	5,194,089	235,000	7,643	95
森林の多様な利用推進対策	26,928	26,928	16,228	—	10,700	60
小 計	5,263,664	5,463,661	5,210,317	235,000	18,343	95
合 計	85,457,838	86,826,283	80,335,070	3,696,355	2,794,857	92

(注) 計数中には、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(裁判所所管)					
少年事件処理経費	5,082	4,911	4,828	4,396	3,089
(内閣府所管)					
子ども・若者育成支援推進経費	173,501	147,237	192,262	190,706	122,191
青年国際交流経費	1,380,538	1,393,195	1,397,964	1,403,755	90,927

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
青少年防犯関係経費	410,465	436,967	411,833	460,306	413,585
小 計	1,964,505	1,977,399	2,002,060	2,054,768	626,704
(総 務 省 所 管)					
情報通信技術高度利活用 推進費	13,425	280,800	—	—	—
(法 務 省 所 管)					
青少年事件処理経費	1,843,204	2,035,163	1,520,508	1,708,900	1,671,955
矯 正 施 設 経 費	32,521,320	32,966,827	32,987,395	33,707,398	31,563,293
更生保護活動経費	18,625,671	18,420,662	18,856,727	19,000,007	18,218,392
そ の 他	664,401	5,420,093	6,989,623	2,602,442	734,619
小 計	53,654,599	58,842,747	60,354,254	57,018,749	52,188,260
(文 部 科 学 省 所 管)					
独立行政法人国立青少年 教育振興機構運営費	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656	9,742,179
独立行政法人国立女性教 育会館運営費	524,024	518,855	497,179	502,202	525,340
文 化 芸 術 の 振 興	6,080,955	6,406,159	6,566,231	6,419,000	7,390,183
そ の 他	731,019	556,290	251,937	691,659	864,164
小 計	16,365,351	16,420,852	16,035,707	16,270,517	18,521,866
(厚 生 労 働 省 所 管)					
勤労青少年の育成、福祉 増進対策	123,316	121,836	117,526	114,488	76,087
職 業 訓 練 経 費	3,532,121	3,527,001	3,690,810	3,596,975	3,708,744
小 計	3,655,438	3,648,837	3,808,337	3,711,463	3,784,832
(農 林 水 産 省 所 管)					
林業担い手育成事業	5,683,402	5,866,137	5,175,887	5,008,127	5,194,089
森林の多様な利用推進対 策	32,774	29,212	22,282	29,890	16,228
小 計	5,716,176	5,895,349	5,198,169	5,038,017	5,210,317
合 計	81,374,578	87,070,897	87,403,357	84,097,913	80,335,070

(注) 計数中には、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(裁判所所管)

少年事件処理経費(実績額3,089千円)

補導委託先の充実、関係機関との協議会並びに少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

(内閣府所管)

(1) 子ども・若者育成支援推進経費(実績額122,191千円)

子供・若者育成支援施策の総合的推進を図るために、基礎的な調査研究、困難を有する子供・若者を支援するための対策を総合的に推進する事業、子供・若者支援に関する知識の普及を総合的・計画的に推進する事業等を実施した。

(2) 青年国際交流経費(実績額90,927千円)

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

(3) 青少年防犯関係経費(実績額413,585千円)

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

(法務省所管)

(1) 青少年事件処理経費(実績額1,671,955千円)

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

(2) 矯正施設経費(実績額31,563,293千円)

(イ) 被収容少年に対する処遇の充実(実績額2,408,717千円)

日用品等の収容資材及び機器の整備等を行った。

(ロ) 被収容少年に対する矯正教育の充実(実績額747,897千円)

教育資材、視聴覚機器及び職業指導用機器の整備等を行った。

(ハ) 少年鑑別所における鑑別機能の充実(実績額152,895千円)

鑑別用資材及び機器の整備等を行った。

(ニ) 少年院及び少年鑑別所の運営等の充実(実績額27,850,687千円)

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催等のほか、保安用機器等の整備を行った。

(ホ) 青少年受刑者の職業訓練の充実(実績額403,095千円)

職業訓練用機器の整備等を行った。

(3) 更生保護活動経費(実績額18,218,392千円)

(イ) 更生保護官署運営の充実(実績額12,514,041千円)

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費を支出した。

(ロ) 犯罪防止活動及び保護司活動の充実(実績額1,955,308千円)

保護司による処遇活動等のための経費を支出した。

(ハ) 青少年に対する保護措置の充実(実績額2,514,534千円)

更生保護施設への保護委託等を行った。

(ニ) 更生保護活動の充実(実績額1,234,508千円)

保護観察対象者に対する処遇及び自立更生促進センターの運営等の経費を支出した。

(4) その他(実績額734,619千円)

(イ) 子どもの人権啓発活動等の強化(実績額682,928千円)

各種啓発冊子の作成等の事業を実施した。

(ロ) 子ども人権問題対策の強化(実績額51,691千円)

子どもの人権 SOS ミニレター等による人権相談等の経費を支出した。

(文部科学省所管)

(1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費(実績額9,742,179千円)

独立行政法人国立青少年教育振興機構においては、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るため、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質の向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行った。

(2) 独立行政法人国立女性教育会館運営費(実績額525,340千円)

独立行政法人国立女性教育会館においては、女性教育の振興を図り、男女共同参画社会の形成

の促進に資することを目的として、女性教育指導者等に対する研修、喫緊の課題に対する学習プログラム等の開発・普及、男女共同参画に関する調査研究の成果の提供、関係機関・団体等との連携協力の促進等を行った。

(3) 文化芸術の振興(実績額7,390,183千円)

(イ) 文化芸術による子供の育成事業(実績額6,588,354千円)

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等を実施した。

なお、公演種目の内訳については、「文化関係費」の項参照。

(ロ) 伝統文化親子教室事業(実績額801,828千円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,528件)を実施した。

(4) その他(実績額864,164千円)

(イ) 独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備(実績額857,760千円)

国立青少年教育施設の利用者が安全・安心に体験活動を実施できる環境を整備するため、エレベーター安全対策改修等に必要な経費を補助した。

(ロ) 国際交流の推進(実績額6,404千円)

地方自治体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

(厚生労働省所管)

(1) 勤労青少年の育成、福祉増進対策(実績額76,087千円)

(イ) 新規学校卒業生等雇用対策費(実績額5,759千円)

新規高等学校卒業生を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

(ロ) 麻薬等対策推進費等(実績額70,184千円)

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

(ハ) 若年者等職業能力開発支援費(実績額142千円)

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

(2) 職業訓練経費(実績額3,708,744千円)

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

(農林水産省所管)

(1) 林業担い手育成事業(実績額5,194,089千円)

林業事業体が新規就業者を雇用して行う研修等の実施について、20道府県及び民間団体に対して補助した。

(2) 森林の多様な利用推進対策(実績額16,228千円)

木育活動支援及び緑の少年団の指導者研修交流会等の開催について、民間団体に対して補助した。

(参考) 青少年対策費(その他の事項経費以外の主要経費を含む。)

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
(裁判所所管)						
少年事件処理経費	10,660	10,660	3,089	—	7,570	28
(内閣府所管)						
子ども・若者育成支援推進経費	207,103	207,103	122,191	—	84,911	59
青年国際交流経費	122,652	122,652	90,927	—	31,724	74
青少年防犯関係経費	436,322	436,322	413,585	—	22,736	94
小 計	766,077	766,077	626,704	—	139,372	81
(法務省所管)						
青少年事件処理経費	1,660,218	1,707,137	1,671,955	466	34,714	97
矯正施設経費	32,775,954	32,941,235	31,563,293	357,110	1,020,831	95
更生保護活動経費	19,018,480	19,116,968	18,218,392	7,370	891,205	95
そ の 他	734,619	734,619	734,619	—	—	100
小 計	54,189,271	54,499,959	52,188,260	364,947	1,946,751	95
(文部科学省所管)						
教育政策の推進	3,482,607	3,482,607	3,210,311	—	272,296	92
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	9,742,179	9,742,179	9,742,179	—	—	100
独立行政法人国立女性教育会館運営費	525,340	525,340	525,340	—	—	100
初等中等教育の振興	539,128	539,128	226,151	—	312,976	41
教育政策調査研究費	775,813	775,813	455,875	122,018	197,919	58
スポーツの振興	3,813,187	3,813,187	2,153,551	805,549	854,086	56
文化芸術の振興	10,878,397	10,878,397	7,390,183	2,953,940	534,273	67
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,731,759	2,731,759	2,731,759	—	—	100
そ の 他	232,013	1,089,773	894,062	142,468	53,243	82
小 計	32,720,423	33,578,183	27,329,412	4,023,975	2,224,794	81
(厚生労働省所管)						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	128,098	128,098	106,371	—	21,726	83
職業訓練経費	3,921,027	3,921,027	3,746,612	—	174,414	95
小 計	4,049,125	4,049,125	3,852,983	—	196,141	95
(農林水産省所管)						
林業担い手育成事業	5,236,736	5,436,733	5,194,089	235,000	7,643	95
森林の多様な利用推進対策	26,928	26,928	16,228	—	10,700	60
小 計	5,263,664	5,463,661	5,210,317	235,000	18,343	95
合 計	96,999,220	98,367,665	89,210,768	4,623,922	4,532,973	90

(注) 計数中には、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、文化関係費及び森林・林業対策費に計上されているものが含まれている。

10 文化関係費(文部科学省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における文化関係費の予算現額は 233,738,761千円

であって、その内訳は

歳出予算額 219,479,872千円

┌	当初予算額	103,849,998千円
	予算補正追加額	115,781,817千円

└ 予算補正修正減少額 151,943千円┘

前年度繰越額 14,258,889千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため行う活動継続・技能向上等支援事業に要する経費の民間団体等に対する補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化庁一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 147,306,154千円

翌年度繰越額は 78,609,553千円

不用額は 7,823,054千円

であって、翌年度繰越額は、文化芸術振興費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文化振興費において、契約価格及び事業規模が予定を下回ったこと等により、文化芸術振興委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
芸術文化の振興	127,708,615	127,846,220	64,236,668	60,202,737	3,406,814	50
文化財保護の充実	54,287,726	65,634,226	47,636,740	15,353,017	2,644,468	72
国立文化施設関係	30,051,025	32,743,981	30,776,792	1,773,133	194,054	93
そ の 他	7,432,506	7,514,334	4,655,952	1,280,664	1,577,716	61
計	219,479,872	233,738,761	147,306,154	78,609,553	7,823,054	63

(注) 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
芸術文化の振興	21,839,316	22,705,410	23,659,463	20,994,596	64,236,668
文化財保護の充実	46,354,360	48,193,066	53,136,109	53,606,302	47,636,740
国立文化施設関係	32,861,957	32,426,904	31,133,594	30,501,257	30,776,792
そ の 他	3,139,351	3,391,620	3,494,085	5,138,725	4,655,952
計	104,194,986	106,717,002	111,423,252	110,240,881	147,306,154

(注) 1 計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

2 30年度の支出済歳出額は、元年度及び2年度の支出済歳出額との比較対照のため、組替えをしてある。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 芸術文化の振興(実績額64,236,668千円)

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

(イ) 文化芸術による子供の育成事業

次代の文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげるため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等(1,577件)を実施した。

(ロ) 伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援(2,528件)を実施した。

(ハ) 舞台芸術創造活動活性化事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、大衆芸能の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動へ重点的に支援(203件)を実施した。

(ニ) 劇場・音楽堂等活性化事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援(223件)を実施した。

(ホ) 新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

(a) 新進芸術家の海外研修

区 分	人 員 (人)
18歳以上の部	64
1年派遣	43
2年派遣	6
3年派遣	0
短期派遣	10
特別派遣	5
15歳以上18歳未満の部	
1年派遣	5
計	69

(b) 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業

音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内における研修・発表の場の提供や年鑑の作成等を行った。(53事業)

(ヘ) 国際文化芸術発信拠点形成事業

訪日外国人の増加や活力ある豊かな地域社会の実現に資するため、我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する総合的な取組(9件)を支援した。

(ト) メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、メディア芸術祭の開催や人材育成事業等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動(45件)に対する支援等を実施した。

(2) 文化財保護の充実(実績額47,636,740千円)

(イ) 国宝、重要文化財等の買上げ

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
芸 術 工 芸 品	5	970,300	絵画ほか
無 形 文 化 財 資 料	3	15,207	漆器ほか
計	8	985,507	

(ロ) 国有文化財の保存整備

区 分	件 数 (件)	金 額 (千円)	備 考
国有美術工芸品保存修理	18	54,739	国宝島根県荒神谷遺跡出土品ほか

(ハ) 重要無形文化財保存特別助成

助 成 対 象 数 (件)	助 成 金 額 (千円)
113	222,000

(ニ) 史跡等購入費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
史 跡 等 購 入 費 補 助	154	10,047,784	特別史跡大野城跡ほか

(ホ) 国宝重要文化財等保存整備費の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,506	25,961,907	国宝薬師寺東塔ほか

(ヘ) 文化遺産総合活用推進事業の補助

区 分	補助対象数 (件)	補 助 金 額 (千円)	備 考
文化芸術振興費補助	317	1,305,514	群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信事業ほか

(3) 国立文化施設関係(実績額30,776,792千円)

(イ) 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を123公演、現代舞台芸術の公演を16公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
国 立 劇 場 本 館	100,483
国 立 演 芸 資 料 館	16,926
国 立 能 楽 堂	16,399
国 立 文 楽 劇 場	26,209
国 立 劇 場 お き な わ	6,566
新 国 立 劇 場	70,792
計	237,375

また、その他にも、

(a) 文化芸術活動に対する援助

- (b) 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修
- (c) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用
などの事業を実施した。

(ロ) 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品454点の購入費に3,642,675千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計31回開催するとともに、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立近代美術館	184,815
国立工芸館	43,654
京都国立近代美術館	98,576
国立映画アーカイブ	59,218
国立西洋美術館	411,136
国立国際美術館	343,152
国立新美術館	193,053
計	1,333,604

(ハ) 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財69件の購入費に1,110,371千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計9回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区 分	入場者数 (人)
東京国立博物館	375,575
京都国立博物館	170,494
奈良国立博物館	122,452
九州国立博物館	131,662
計	800,183

また、その他にも、

- (a) 文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進
- (b) 文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供
- (c) 地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修
などの事業を実施した。

(4) その他(実績額4,655,952千円)

著作権施策の推進

国民への著作権制度の普及啓発を図るため、対象者別の著作権講習会を14都府県で15回実施した。

11 国際観光旅客税財源充当事業費(皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

64,762,862千円

であって、その内訳は

歳出予算額 54,000,000千円

前年度繰越額 10,762,862千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 40,846,586千円

翌年度繰越額は 13,321,270千円

不用額は 10,595,006千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の観光振興事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、民間団体等からの交付申請額及び契約価格が予定を下回ったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
(皇 室 費)						
宮 廷 費	2,939,484	3,899,265	999,153	2,899,889	223	25
(法 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	8,184,447	8,291,942	6,015,064	—	2,276,877	72
(財 務 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	3,530,291	3,530,291	2,472,922	—	1,057,368	70
(文 部 科 学 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	9,840,000	11,491,319	8,782,625	1,403,871	1,304,822	76
(国 土 交 通 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	17,201,046	22,506,921	12,774,773	4,723,416	5,008,730	56
国際観光旅客税財源 独立行政法人国際観 光振興機構運営費	5,442,784	5,442,784	5,442,784	—	—	100
小 計	22,643,830	27,949,705	18,217,557	4,723,416	5,008,730	65
(環 境 省 所 管)						
国際観光旅客税財源 観光振興費	6,861,948	9,600,340	4,359,261	4,294,093	946,984	45
合 計	54,000,000	64,762,862	40,846,586	13,321,270	10,595,006	63

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
(皇 室 費)					
宮 廷 費	—	—	—	540,219	999,153
(法 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	1,111,101	6,331,188	6,015,064
(財 務 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	282,193	2,488,989	2,472,922
(文 部 科 学 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	388,411	7,263,436	8,782,625
(国 土 交 通 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	1,200,657	9,907,436	12,774,773
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費	—	—	1,300,000	4,278,703	5,442,784
小 計	—	—	2,500,657	14,186,139	18,217,557
(環 境 省 所 管)					
国際観光旅客税財源観光振興費	—	—	32,787	1,833,878	4,359,261
合 計	—	—	4,315,151	32,643,850	40,846,586

(注) 1 この経費は30年度から計上された経費である。

2 法務省所管における元年度までの国際観光旅客税財源出入国管理業務費については国際観光旅客税財源観光振興費に含めている。

3 財務省所管における30年度の国際観光旅客税財源税関業務費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

4 文部科学省所管における30年度の国際観光旅客税財源文化財多言語解説整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

5 環境省所管における30年度の国際観光旅客税財源国際観光資源整備費については国際観光旅客税財源観光振興費として示している。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標の達成に向け、今後さらに増加する観光需要に対し、国際観光旅客税を財源として、より高次元な観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備費(実績額16,274,701千円)

顔認証ゲートやバイオカート、電子申告ゲート等の増配備、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料Wi-Fi整備等に要した経費

(法 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額6,015,064千円)

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの導入や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

(財 務 省 所 管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額2,472,922千円)

訪日外国人旅行者等の迅速な通関及びストレス軽減のための整備として、税関検査場電子申告ゲートを活用した検査時間の短縮、デジタルサイネージ(電子掲示板)による日本の魅力等の

発信を推進した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 7,786,713 千円)

世界最高水準の技術を活用した革新的な入国審査を実現することにより、旅客の待ち時間の短縮支援、地方部への訪日外国人旅行客の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行客の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等を支援するとともに、ICT等を活用した多言語案内標識等のまちなかにおける面的な整備についても集中的に支援した。また、緊急時に、日本人海外旅行者の安否確認を実施するとともに、海外安全情報の提供を行う情報プラットフォームについて、機能の改善・拡充のための課題整理や旅行会社への普及・啓発等を図りながら運用を実施した。

(2) 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化経費(実績額 5,879,831 千円)

ビッグデータや SNS の分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

(国土交通省所管)

(イ) 国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 437,047 千円)

自治体や地域の交通事業者等と連携した訪日プロモーション事業を実施した。

(ロ) 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費(実績額 5,442,784 千円)

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

(3) 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上経費(実績額 18,692,052 千円)

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、京都御苑の受入環境の整備等に要した経費

(皇室費)

宮廷費(実績額 999,153 千円)

展示面積の拡大等を図るため、三の丸尚蔵館の整備を行った。

(文部科学省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 8,782,625 千円)

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである日本博の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、観光インバウンドの需要回復を図る取組等を実施した。

(国土交通省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 4,551,012 千円)

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域が行う観光資源の解説作成、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信、水上交通及び地域観光資源を活用した新たなツアー造成並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

さらに、全国で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化するとともに、これらの法人と連携し、訪日グローバルキャンペーン等に活用できる優良なコンテンツの造成を推進した。

(環境省所管)

国際観光旅客税財源観光振興費(実績額 4,359,261千円)

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

12 農村地域資源維持・継承等対策費等(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における農村地域資源維持・継承等対策費等の予算現額は
140,002,985千円

であって、その内訳は

歳出予算額	127,297,458千円
┌ 当初予算額	125,007,398千円
└ 予算補正追加額	2,290,060千円
前年度繰越額	12,705,527千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るための民間団体等が施行する鳥獣被害防止総合対策整備事業に要する経費に充てるための都道府県等に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	120,609,003千円
翌年度繰越額は	16,013,543千円
不用額は	3,380,438千円

であって、翌年度繰越額は、農業水利施設保全管理整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、農山漁村活性化対策費において、農山漁村振興整備交付金事業における事業規模の縮小によって地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、農山漁村活性化対策整備交付金を要することがなかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農地集積・集約化等 対策費	1,961,619	1,961,619	1,750,478	—	211,140	89
優良農地確保・有 効利用対策事業費 補助金	1,939,000	1,939,000	1,742,951	—	196,048	89
そ の 他	22,619	22,619	7,527	—	15,091	33

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
農業生産基盤整備推進費	28,310,871	37,064,491	26,965,855	9,760,896	337,738	72
農業水利施設保全管理整備交付金	20,313,000	27,192,860	19,169,286	7,943,503	80,070	70
農業水利施設保全管理推進交付金	5,500,000	7,213,759	5,278,158	1,789,165	146,435	73
そ の 他	2,497,871	2,657,871	2,518,410	28,228	111,232	94
農村地域資源維持・継承等対策費	74,864,762	74,864,762	74,329,427	—	535,334	99
中山間地域等直接支払交付金	26,100,000	26,100,000	25,600,254	—	499,745	98
多面的機能支払交付金	48,652,000	48,652,000	48,652,000	—	—	100
そ の 他	112,762	112,762	77,172	—	35,589	68
農山漁村活性化対策費	22,160,206	26,112,113	17,563,242	6,252,646	2,296,225	67
農山漁村振興交付金	9,805,317	10,734,702	6,452,708	2,282,882	1,999,111	60
鳥獣被害防止総合対策交付金	12,299,606	15,123,380	10,977,135	3,969,764	176,480	72
そ の 他	55,283	254,031	133,398	—	120,632	52
計	127,297,458	140,002,985	120,609,003	16,013,543	3,380,438	86

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
農地集積・集約化等対策費	3,495,140	3,881,511	3,408,322	3,409,086	1,750,478
優良農地確保・有効利用対策事業費補助金	3,200,062	3,727,466	3,253,971	3,396,062	1,742,951
そ の 他	295,078	154,044	154,350	13,023	7,527
農業生産基盤整備推進費	3,071,555	2,720,565	12,981,747	24,002,828	26,965,855
農業水利施設保全管理整備交付金	—	—	10,613,611	20,258,600	19,169,286
農業水利施設保全管理推進交付金	—	—	—	1,270,438	5,278,158
そ の 他	3,071,555	2,720,565	2,368,136	2,473,789	2,518,410
農村地域資源維持・継承等対策費	74,119,283	74,510,771	74,685,670	75,086,722	74,329,427
中山間地域等直接支払交付金	25,663,647	26,111,717	26,182,684	26,332,559	25,600,254
多面的機能支払交付金	48,249,928	48,250,499	48,400,500	48,652,000	48,652,000
そ の 他	205,707	148,554	102,485	102,163	77,172
農山漁村活性化対策費	18,727,432	17,494,129	18,137,579	17,659,236	17,563,242
農山漁村振興交付金	7,010,891	7,885,904	7,282,297	7,025,964	6,452,708
鳥獣被害防止総合対策交付金	10,268,878	9,608,224	10,810,438	10,590,885	10,977,135
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	1,447,662	—	—	—	—
そ の 他	—	—	44,842	42,386	133,398
そ の 他	565,091	299,955	—	—	—
計	99,978,503	98,906,933	109,213,319	120,157,873	120,609,003

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、地域共同で行う多面的機能を支える活動及び生産条件が不利な中山間地域等における営農の継続に対する支援、農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策の推進、農山漁村における農泊の推進、鳥獣被害防止対策の推進に要した経費等であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 農地集積・集約化等対策費

優良農地確保・有効利用対策事業費補助金(実績額1,742,951千円)

土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るための利子補給、利子助成及び無利子貸付を行う民間団体に対して交付した。

(2) 農業生産基盤整備推進費

(イ) 農業水利施設保全管理整備交付金(実績額19,169,286千円)

農業水利施設の長寿命化を図るための補修や更新、災害による被害の未然防止に必要な施設整備等の取組を行う地方公共団体等に対して交付した。

(ロ) 農業水利施設保全管理推進交付金(実績額5,278,158千円)

ため池の保全・避難対策を推進するためのハザードマップ作成、監視・保全管理に資する活動等の取組を行う地方公共団体等に対して交付した。

(3) 農村地域資源維持・継承等対策費

(イ) 中山間地域等直接支払交付金(実績額25,600,254千円)

中山間地域等において、農業生産の維持を通じて耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付した。

(ロ) 多面的機能支払交付金(実績額48,652,000千円)

地域共同による、農地・農業用水等の資源の保全管理活動、農村環境活動、農地周りの農業用排水路・農道等施設の長寿命化のための補修・更新等を行う活動組織等に対して交付した。

(4) 農山漁村活性化対策費

(イ) 農山漁村振興交付金(実績額6,452,708千円)

地域活性化のための活動計画づくりと実証、中山間地域での収益力向上に向けた取組、振興山村での地域資源を用いた地域経済活性化の取組、観光コンテンツ開発や滞在施設等の整備、障害者等の雇用・就労を通じた農業経営の発展に必要な農業生産施設の整備、地方公共団体策定の活性化計画に基づき行う施設整備、都市部での農業体験等による交流を通じた都市住民と共生する農業経営の実現を図る取組等を行う地方公共団体等に対して交付した。

(ロ) 鳥獣被害防止総合対策交付金(実績額10,977,135千円)

市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組及びジビエ利用拡大に向けた取組を行うため、地方公共団体等に対して交付した。

13 森林・林業対策費(農林水産省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における森林・林業対策費の予算現額は 111,504,645千円
 であって、その内訳は

歳出予算額	85,613,975千円
┌ 当初予算額	62,360,619千円
├ 予算補正追加額	24,437,757千円
└ 予算補正修正減少額	1,184,401千円
前年度繰越額	25,509,290千円
予備費使用額	381,380千円

であり、予算補正追加額は、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策の一環として、地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現を図るための民間団体等が施行する木材産業国際競争力強化対策事業等に要する経費の都道府県に対する交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものであり、予備費使用額は、令和2年7月豪雨により災害を受けた木材加工流通施設等について、民間団体が施行する被災木材加工流通施設等復旧対策事業に要する経費に充てるための交付金を県に交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	80,128,229千円
翌年度繰越額は	27,367,928千円
不用額は	4,008,487千円

であって、翌年度繰越額は、森林整備・林業等振興整備交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、森林整備・林業等振興対策費において、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金事業及び林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業における事業規模の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、森林整備・林業等振興整備交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
森林整備・保全費	6,171,336	6,253,715	5,824,434	47,969	381,312	93
国有林野産物等売払 及管理処分業務費	16,322,882	16,322,882	15,157,411	—	1,165,470	92
借入金利子国有林野 事業債務管理特別会 計へ繰入	350,287	350,287	350,286	—	0	99
国有林野事業収入財 源借入金債務処理費 国有林野事業債務管 理特別会計へ繰入	21,117,693	21,117,693	21,102,060	—	15,633	99
林業振興対策費	6,181,779	6,381,776	6,111,828	235,000	34,947	95
林産物供給等振興対 策費	6,078,791	6,513,885	5,417,455	802,087	294,342	83

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
森林整備・林業等振興対策費	29,391,207	54,564,405	26,164,753	26,282,871	2,116,781	47
計	85,613,975	111,504,645	80,128,229	27,367,928	4,008,487	71

(注) 計数中には、沖縄振興費及び青少年対策費に計上されているものが含まれている。

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を事項別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
森 林 整 備 ・ 保 全 費	7,015,318	6,402,359	5,866,864	5,624,548	5,824,434
国有林野産物等売払及管理処分業務費	17,190,633	17,022,946	16,467,667	16,134,186	15,157,411
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	4,464,611	3,445,012	2,463,568	1,155,161	350,286
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	11,564,310	14,889,310	16,639,310	19,414,560	21,102,060
林 業 振 興 対 策 費	6,832,364	6,679,693	6,023,271	5,770,702	6,111,828
林産物供給等振興対策費	4,024,484	3,099,227	2,293,683	2,607,261	5,417,455
森林整備・林業等振興対策費	6,585,296	34,660,733	43,460,067	35,816,759	26,164,753
計	57,677,018	86,199,282	93,214,432	86,523,180	80,128,229

(注) 計数中には、沖縄振興費及び青少年対策費に計上されているものが含まれている。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展、林産物の供給及び木材利用の確保を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

(1) 森林整備・保全費(実績額5,824,434千円)

(イ) 森林整備・保全調査等委託費

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業、シカによる森林被害緊急対策事業及び森林サービス産業緊急対策事業について、民間団体等に委託して実施し94,520千円を支出した。

(ロ) 森林計画推進委託費

森林生態系多様性基礎調査及び森林吸収源インベントリ情報整備事業について、民間団体等に委託して実施し582,962千円を支出した。

(ハ) 政府開発援助国際林業協力事業委託費

途上国森林保全プロジェクト体制強化事業について、民間団体に委託して実施し25,483千円を支出した。

(ニ) 保安林整備事業委託費

保安林の指定・解除調査、指定施業要件変更調査、特定保安林選定調査、損失補償評価調査、保安林適正管理調査等について、46都道府県に委託して実施し317,012千円を支出した。

(ホ) 森林病虫害等防除事業地方公共団体委託費

「森林病虫害等防除法」(昭25法53)に基づき、森林病虫害等の防除措置について、8県に委託して実施し185,559千円を支出した。

(ヘ) 森林整備・保全地方公共団体事業費補助金

森林資源デジタル管理推進対策事業、早生樹等優良種苗生産推進対策事業及びシカによる森林被害緊急対策事業について、30道府県に対して264,267千円を補助した。

(ト) 森林資源地方公共団体管理費補助金

地域森林計画編成事業及び森林情報活用促進事業について、38道府県に対して294,418千円を補助した。

(チ) 政府開発援助国際林業協力事業費補助金

途上国森林ナレッジ活用促進事業及び途上国森林再生技術普及事業について、民間団体に対して64,825千円を補助した。

(リ) 森林整備・保全費補助金

花粉発生源対策推進事業、世界遺産の森林生態系保全対策事業、早生樹等優良種苗生産推進対策事業、分収林施業転換推進事業、先進的造林技術推進事業、森林病虫害等被害対策強化・促進事業及び新たな森林空間利用創出対策事業について、民間団体等に対して386,468千円を補助した。

(ヌ) 保安林整備事業費等補助金

保安林の整備及び適正な管理のため実施する保安林整備管理事業について、45都道府県に対して22,475千円を補助した。

(ル) 森林病虫害等防除事業費補助金

森林病虫害等の駆除又はまん延防止に関する措置のための森林病虫害等防除事業について、37都道府県に対して497,182千円を補助した。

(ヲ) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民等による森林の保全管理活動等の取組について、民間団体及び21道府県に対して1,254,831千円を交付した。

(ワ) 幹線林道事業移行円滑化対策交付金

旧緑資源幹線林道事業に係る債権債務の管理等を行うために必要となる経費について、国立研究開発法人森林研究・整備機構に対して85,200千円を交付した。

(カ) 保安林及保安施設地区補償金

保安林の指定により受ける損失について、森林所有者等に対して補償し62,312千円を支出した。

(コ) 特別母樹林保存損失補償金

特別母樹又は特別母樹林の指定により受ける損失について、その所有者に対して補償し9,500千円を支出した。

(タ) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として1,677,414千円を支出した。

(2) 国有林野産物等売払及管理処分業務費

国有林野事業収入を財源として行う国有林野の産物及び製品の売払い並びに国有林野の管理又は処分に必要な経費として15,157,411千円を支出した。

(3) 借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第2項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ350,286千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(4) 国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第206条の5第1項の規定により令和2年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ21,102,060千円繰り入れた。(「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照)

(5) 林業振興対策費(実績額6,111,828千円)

(イ) 林業振興調査等委託費

革新的林業実践対策事業、多様な担い手育成事業、木材生産高度技術者育成対策事業及び森林経営管理制度推進事業について、民間団体に委託して実施し136,967千円を支出した。

(ロ) 林業振興事業費補助金

木材需要の創出・輸出力強化対策事業、緑の雇用新規就業者育成推進事業、現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策事業、多様な担い手育成事業、革新的林業実践対策事業、ICT生産管理推進対策事業及び省力化機械開発推進対策事業について、民間団体に対して5,201,265千円を補助した。

(ハ) 林業振興地方公共団体事業費補助金

緑の青年就業準備給付金及び木材生産高度技術者育成対策事業について、27道府県に対して393,795千円を補助した。

(ニ) 林業普及指導事業交付金

林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、普及指導職員の設置、巡回指導等について、47都道府県に対して348,790千円を交付した。

(ホ) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として31,010千円を支出した。

(6) 林産物供給等振興対策費(実績額5,417,455千円)

(イ) 林産物供給等振興調査等委託費

木材産業・木造建築活性化対策事業、木材需要の創出・輸出力強化対策事業及び合板・製材・集成材国際競争力強化対策事業について、民間団体に委託して実施し102,796千円を支出した。

(ロ) 林産物供給等振興事業費補助金

林業施設整備等利子助成事業、木材産業・木造建築活性化対策事業、木材需要の創出・輸出力強化対策事業、新素材による新産業創出対策事業及び輸出原木保管等緊急支援事業について、民間団体等に対して3,286,037千円を補助した。

(ハ) 林業信用保証事業交付金

林業信用保証事業において、保証利用者の負担軽減による資金融通の円滑化等を図るため、独立行政法人農林漁業信用基金に対して1,675,872千円を交付した。

(ニ) 株式会社日本政策金融公庫出資金

林業関係資金融資円滑化事業について、株式会社日本政策金融公庫に対して342,000千円を出資した。

(ホ) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として10,749千円を支出した。

(7) 森林整備・林業等振興対策費(実績額26,164,753千円)

(イ) 森林整備・林業等振興調査等委託費

林業成長産業化地域創出モデル事業に係る調査について、民間団体に委託して実施し8,250千円を支出した。

(ロ) 森林整備・林業等振興事業費補助金

木材製品の消費拡大対策事業について、民間団体に対して1,895,038千円を補助した。

(ハ) 森林整備・林業等振興整備交付金

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業、先進的造林技術推進事業及び合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金事業について、43道府県に対して22,303,974千円を交付した。

(ニ) 森林整備・林業等振興推進交付金

林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業について、45都道府県に対して989,692千円を交付した。

(ホ) 森林整備・林業等振興整備費補助金

林業分野における新技術推進対策事業について、民間団体に対して683,758千円を補助した。

(ヘ) その他

上記に述べた経費のほか、これらに係る事務的経費として284,040千円を支出した。

14 自動車安全特別会計へ繰入(国土交通省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額	4,867,741千円
〔当初予算額	4,030,000千円〕
〔予算補正追加額	837,741千円〕

であり、予算補正追加額は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平6法43)附則第2項の規定により読み替えられた同法第7条第2項及び「平成7年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」(平7法60)附則第2項の規定により読み替えられた同法第10条第2項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 4,867,741千円

であって、全額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れた。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割合 (%)
自動車安全特別会計 へ繰入	4,867,741	4,867,741	4,867,741	—	—	100

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
自動車安全特別会計へ繰入	—	—	2,320,307	4,969,000	4,867,741

(注) この経費は30年度から計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成6年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき運用収入に相当する額の一部を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は4,867,741千円である。(「自動車安全特別会計」の項参照)

15 特別定額給付金(総務省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における特別定額給付金の予算現額は

歳出予算額 12,880,292,830千円

当初予算額	一千円
予算補正追加額	12,880,292,830千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、全国全ての人々に対して特別定額給付金を給付するため地方公共団体が行う特別定額給付金給付事業に要する経費の補助等に必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 12,772,382,809千円

不用額は 107,910,020千円

であって、不用額は、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと及び地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったことにより、特別定額給付金給付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不 用 額	歳出予算現額 に対する支出 済歳出額の割 合 (%)
特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費	12,880,292,830	12,880,292,830	12,772,382,809	—	107,910,020	99

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	28 年 度	29 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度
特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費	—	—	—	—	12,772,382,809

(注) この経費は2年度に計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

特別定額給付金給付事業の助成に必要な経費(実績額12,772,382,809千円)

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全国全ての人々に対して特別定額給付金を給付するため地方公共団体が行う特別定額給付金給付事業に要する経費の補助等を行った。

16 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(内閣府所管及び総務省所管)

(I) 決算の概要

令和2年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算現額は

7,879,107,299千円

であって、その内訳は

歳出予算額	4,500,000,000千円
┌ 当初予算額	—千円
└ 予算補正追加額	4,500,000,000千円
予備費使用額	3,379,107,299千円

であり、予算補正追加額は、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るため地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施する地方公共団体に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額であって、新型コロナウイルス感染症について、現下の状況に鑑み、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」(平24法31)に基づく営業時間の短縮等の協力要請に係る協力金等の支払の一部に充てるための地方公共団体に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を交付する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は 2,614,470,802千円

翌年度繰越額は 5,263,924,907千円
 不用額は 711,589千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を要することが少なかったため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

所	管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合 (%)
内閣府		1,117,830,891	2,868,083,944	—	2,868,083,944	—	—
総務省		3,382,169,109	5,011,023,355	2,614,470,802	2,395,840,963	711,589	52
計		4,500,000,000	7,879,107,299	2,614,470,802	5,263,924,907	711,589	33

また、平成28年度から令和2年度までの各年度における支出済歳出額を所管別に示せば、次のとおりである。

(単位 千円)

事	項	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
内閣府		—	—	—	—	—
総務省		—	—	—	—	2,614,470,802
計		—	—	—	—	2,614,470,802

(注) この経費は2年度に計上された経費である。

(II) 経費の概要及び事業実績

この経費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に必要な経費(実績額2,614,470,802千円)

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、地方公共団体に対して交付した。